

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	14,110	65,951,289
配偶者控除額	609	6,489,488
基礎、特別控除額	14,065	37,800,118
基礎、特別控除後の課税価格	10,958	22,321,051
贈与税額	10,958	4,647,858
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	10,958	4,647,858
農地等納税猶予額	7	55,116
株式等納税猶予額	2	80,214
納付税額	10,953	4,512,529
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成25年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況(暦年課税分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	11,401	37,280,421
配偶者控除額	609	6,489,488
基礎控除額	11,401	12,541,100
基礎控除後の課税価格	10,807	18,882,062
贈与税額	10,806	3,960,061
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	10,806	3,960,061

課税状況(相続時精算課税分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	2,782	28,670,869
特別控除額	2,736	25,259,018
特別控除額後の課税価格	158	3,438,989
贈与税額	158	687,798
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	158	687,798

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,743	16,913,804

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者について、平成25年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 20 年 分	13,142 人	72,257,358 千円	9,041 人	3,227,479 千円
平成 21 年 分	12,478 人	64,223,975 千円	8,708 人	3,727,993 千円
平成 22 年 分	12,815 人	64,883,787 千円	9,441 人	4,789,650 千円
平成 23 年 分	13,506 人	71,546,717 千円	10,313 人	7,303,659 千円
平成 24 年 分	14,110 人	65,951,289 千円	10,953 人	4,512,529 千円

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦年課税分 取 得 財 産 価 額		相続時精算課税分 取 得 財 産 価 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 20 年 分	9,515 人	30,272,733 千円	3,691 人	41,984,626 千円
平成 21 年 分	9,205 人	29,105,064 千円	3,344 人	35,118,912 千円
平成 22 年 分	9,932 人	35,161,057 千円	2,959 人	29,722,730 千円
平成 23 年 分	10,762 人	42,426,213 千円	2,831 人	29,120,504 千円
平成 24 年 分	11,401 人	37,280,421 千円	2,782 人	28,670,869 千円

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	14,111	65,936,716	10,978	4,502,583
	修正申告による増差額	62	105,196	57	16,010
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	26	90,623	25	6,064
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 14,110	65,951,289	実 10,953	4,512,529
過 年 分	申 告 額	393	1,792,431	380	303,321
	修正申告による増差額	73	268,487	72	98,820
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	18	86,175	16	7,990
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 464	1,974,742	実 450	394,151
合 計	申 告 額	14,504	67,729,147	11,358	4,805,904
	修正申告による増差額	135	373,683	129	114,829
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	44	176,798	41	14,053
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 14,574	67,926,032	実 11,403	4,906,680

調査対象等： 「本年分」は、平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
門司	176
若松	257
小倉	717
八幡	625
博多	682
香椎	1,186
福岡	1,806
西福岡	1,656
大牟田	318
久留米	910
直方	165
飯塚	270
田川	181
甘木	155
八女	219
大川	114
行橋	233
筑紫	860
福岡県計	10,530

税務署名	人員
佐賀	576
唐津	213
鳥栖	288
伊万里	149
武雄	268
佐賀県計	1,494
長崎	829
佐世保	411
島原	246
諫早	338
福江	94
平戸	99
壱岐	28
厳原	41
長崎県計	2,086
総計	14,110

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	8	385	310	15,328	-	-
過 年 分	24	7,037	260	35,130	7	6,488
合 計	32	7,422	570	50,458	7	6,488

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	4,536	5,421,015	44,571
150 万円超	1,616	2,946,166	110,178
200 "	3,744	10,960,952	612,993
400 "	1,965	10,291,572	688,596
700 "	897	7,686,996	397,654
1,000 "	954	13,335,704	348,880
2,000 "	299	7,000,895	285,380
3,000 "	51	1,913,760	267,908
5,000 "	30	2,144,677	353,513
1 億円超	17	2,504,124	533,082
3 "	1	437,496	215,948
5 "	-	-	-
10 "	1	1,293,361	643,881
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	14,111	65,936,716	4,502,583

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	4,448	5,323,963	134	132,254
150 万円超	1,525	2,783,376	99	177,121
200 "	3,316	9,663,969	442	1,332,443
400 "	1,310	6,701,679	660	3,608,303
700 "	369	3,124,603	529	4,568,025
1,000 "	317	4,390,422	639	8,969,467
2,000 "	93	2,096,807	204	4,851,116
3,000 "	13	476,740	38	1,424,945
5,000 "	5	377,538	26	1,852,512
1 億円超	4	625,472	12	1,725,104
3 "	1	437,496	-	-
5 "	-	-	-	-
10 "	1	1,293,361	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	11,402	37,295,426	2,783	28,641,290

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	143	438,438	169	949,580
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	104	219,801	109	300,575
	宅地（借地権を含む。）	2,597	9,838,415	1,668	13,230,929
	山林	116	125,128	111	94,188
	その他の土地	181	505,982	102	712,417
	計	実 2,925	11,127,764	実 1,843	15,287,690
家屋、構築物		1,320	2,637,323	966	2,417,865
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	2	6,401	3	14,925
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	5,724	1	1,129
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	42	117,908	1	4,340
	計	実 46	130,032	実 4	20,394
有価証券	株式及び出資	2,289	8,741,389	112	3,012,689
	公債及び社債	25	77,582	1	10,431
	投資・貸付信託受益証券	9	46,071	8	95,363
	計	実 2,317	8,865,042	実 121	3,118,483
現金、預貯金等		5,400	12,684,366	731	7,373,346
家庭用財産		2	4,211	-	-
その他の財産	生命保険金等	99	275,759	11	64,229
	立木	-	-	1	571
	その他	562	1,570,929	114	358,712
	計	実 660	1,846,689	実 126	423,513
合計		実 11,402	37,295,426	実 2,783	28,641,290

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。